

# 市長と

今回は**知的障がいのある** 方などと、お話ししてきました。

# おしませんか?

## 住み慣れた街で 働きたい、暮らしたい

今年4月から施行される障害者自立支援法を主な話題として、真剣な対話が交わされた今回の"おしゃべり"。 知的障がいのある方が抱く疑問、不安について、 率直なやりとりが行われました。

- ■日時/平成17年12月20日火午後2時~4時
- ■会場/教育文化会館 ■参加人数/約140人



#### 私たちの意見を反映して

緑花会施設職員 松井さん

市長は、障害者自立支援法そのものを、 どのように受け止めているのか、聞かせて ください。

#### 札幌報恩会・保護者 伊藤さん

障害者自立支援法は、国会審議において、 当事者の意見を十分に聞くことなく成立した 印象があります。市として、今後当事者の意 見を聞く機会などを設けてもらいたいと思い ます。



障がいのある方の自立を支援するという法律の考え方自体は 悪くないものの、実態の検証が不十分な面があると思います。 今後、市として、皆さんの意見をきちんとお聞きし、その内容を整理 した上で、指定都市市長会などを通じて政府へと伝えていくことも、 十分にできると考えています。

#### 障害者 <u>自立</u>支援法の特徴

- ●障がいの種類(身体、知的、精神)にかかわらず市町村が一 元的に共通のサービスを提供
- ●利用したサービスの量や所得 に応じた公平な利用者負担
- ●就労支援の抜本的な強化

#### 新制度PRに向けた 市の取り組み

- ・制度の概要や変更点などを説明する市民説明会を実施
- ・障がい福祉サービスの利用者や、 自立支援医療の対象者へ手続きの 案内を個別に郵送
- ・障がい者団体などの学習会へ講師 などを随時派遣

このほか、3月中に障がいのある方の 生活状況や要望を把握するためのアンケート調査を実施する予定です。 このページについてのお問い合わせは、

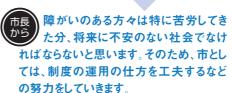
市民の声を聞く課**ぐ**211-2042へ。内容は、市長のホームページwww.city.sapporo.jp/city/mayorからもご覧いただけます。 ※障害者自立支援法、「元気ショップ」については、 瞳がい福祉課(**ぐ**211-2936、**FAX**218-5181)へ。



#### 今の暮らしを将来も続けたい

しょうじ 東海林さん

わたしは、グループホームと通所施設を利用していますが、これから年を取っても、今の暮らしができるようにしてほしいです。





#### さらなる就労支援を

小樽Yui·たかしま保護者 小島さん

障がい者が就職し、自立を助けるのが自立支援法の意義だと思います。その実現のために、知的障がい者でも就職ができるような、本格的な支援体制を整えてほしいです。

市役所から

ハローワーク(公共職業安定所)などと連携したり、通 所授産施設を増やしたりするなど、働く場の確保に市

も努めています。しかし、まだ十分ではなく、今後障がいのある方が 働いていける環境づくりにさらに努めていきます。

### 「元気ショップ」計画が進行中!

障がいのある方の社会参加、 就労支援のための販売所 「元気ショップ」を、大通駅コ ンコースに、今秋までに開設 する計画です。開設後は、障 がいのある方が作業所など で製作した商品を販売してい きます。



市役所地下1階で行われた、障がいの ある方が製作した商品の販売会の様子